

福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

【受審事業所情報】

事業所名称	吹田どんぐり保育園
運営法人名称	社会福祉法人 くぬぎ会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 野々上昭弘 園長 新谷ともえ
定員（利用人数）	60 名 （ 60名 ）
事業所所在地	〒 564-0028 吹田市昭和町8-24
電話番号	06 - 6381 - 5331
FAX番号	06 - 6381 - 5551
ホームページアドレス	なし
電子メールアドレス	

【評価機関情報】

第三者評価機関名	（財）大阪保育運動センター第三者評価室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成24年11月10日 ～ 平成25年2月23日
評価決定年月日	平成25年2月23日
評価調査者（役割）	0601C045 （ 運営管理・専門職委員 ） 0701C035 （ 専門職委員 ） 0701C083 （ 運営管理委員 ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

吹田どんぐり保育園はJR吹田駅から徒歩3～4分の静かな住宅地にあります。敷地は62坪ですが、木のぬくもりが感じられる園舎の保育園です。園庭にはサツマイモや花が植えられています。また、木の枠のちいさな砂場はいつもきれいに管理しています。

吹田どんぐり保育園の前身の「どんぐり共同保育所」は、1974年に保育要求運動の広がりの中で設立され、地域の保育要求の担い手であり、同時に保育運動の砦としての役割を果たして来ました。28年の共同保育運動の新たな発展の方向として認可保育園建設に取り組み、2003年4月「吹田どんぐり保育園」の開園にいたるという歴史を持っています。当初は30名定員の乳児保育園として開園しましたが、地域や保護者の要求に添って2006年から幼児までの保育を実施しています。

保育園の雰囲気はとてもなごやかで、子どもたちもゆったりしています。3階の三角窓からの日差しはとても気持ちよく、このコーナーが子どもたちは大好きです。

第三者評価は今回2度目の受審です。今回は2008年11月から2009年2月までの期間でしたので、ちょうど4年目にあたります。この4年間の大きな変化としては園長の交代が上げられます。前園長から引き継いで3年目にあたりようやく落ち着いて園全体を見ていけるようになって来ている状態の中で、今回受審に際してトータルに考えていくことの必要性を認識し、受審を積極的にとらえ、この機会を生かして「職員ハンドブック」などもつくり、保育の見直しに取り組んでいます。

特に評価の高い点

食育をとっても大切にしています。給食室の職員は3名ですが、うち2名が勤続9年ということで、呼吸のあった仕事ぶりです。アレルギー食もきちんと対応しています。おやつは手作りで夕方までお腹が持つようにとしっかりした内容を考えています。おいしい給食は子どもたちからも保護者からもたいへん高い評価を得ています。

市民と共同して子育てすることを保育園の理念としており、地域交流や地域支援を大切にしています。調査に伺った日はちょうど「お餅つき」の日で、子どもづれのお父さんやおじいちゃん、おばあちゃんも参加していました。つきたてのお餅をみんなで一緒に食べて楽しい交流の時間となっていました。保育園の子どもたちもひとり一人お餅をつかせてもらって大満足でした。

近くに借りていた園庭が使えなくなって、これまでずっと続けてきた「園庭開放」ができなくなっていますが、それを補うためのホールを近くに確保し、育児教室やサークル支援などの地域支援を続ける努力をしています。

職員集団づくりの点では、みんなの意見を入れて、みんなで考えるという園長のスタンスが信頼を得て、「ともに作りだす保育」を職員みんなでめざそうとしている点も評価できます。

改善を求められる点

幼児の保育を実施して7年目です。前回の評価の課題に挙げていますが、引き続き幼児の保育について、各年齢が10人くらいという少人数であることを活かした、異年齢のかかわりの工夫などの検討を期待します。

0歳、1歳の保育室の環境整備が必要です。今後の中・長期計画に位置付けて、子どもたちののびやかな活動を保障するために保育室の拡張と衛生管理や感染症予防のために水まわりの改善を実施されることをのぞみます。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回2度目の第三者評価を受審するにあたり、前回の課題であった部分の見直しが正しくできていたのか、この4年の間に保育の質や内容に大きな変化があったのか等の見直し確認をするいい機会になったと思います。今年度は開園して10年目という節目の年にもなり開園当初とは設備や、定数増、園庭の確保等に大きな変化があった事を改めて実感することにもなりました。第三者評価を受けて、マニュアル整備やこの園の抱える設備面の問題点を見直し、今後の保育園運営と子ども達の健やかな発達保障に活かし取り組んでいきたいと思ひます。

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念、基本方針は明文化しています。園のパンフレットや入園のしおりに児童憲章を明記し、園の基本方針にも位置づけています。</p> <p>保護者には入園のしおりに入園説明会などで周知しています。職員には年に一度開催している法人研修で毎回確認しています。今回の受審に向けて作成した「職員ハンドブック」にも位置づけています。</p>	

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>中・長期計画策定については前回の受審後、法人として論議し策定しています。実際の事業を進めるにあたっては近くに借りていた園庭が借りることができなくなるなどの予期しない出来事も起こっていますが、子どもたちの発達を保障するために必要なことを充分論議し、計画の見直しも行っていきます。</p> <p>新たに確保したホールの活用については今後の中・長期計画に反映して有意義な活用ができるように期待します。</p>	

判 断 基 準 項 目		評価結果
I - 3 管理者の責任とリーダーシップ		
I - 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I - 3 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I - 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 - (2) - ①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I - 3 - (2) - ②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント		
<p>今回の受審にあたって、職員ハンドブックをつくりました。管理者の役割を明文化しています。また、職員の職務や入園・退園、園児の処遇、帳簿の保存などについて明記した管理規定を策定し職員に周知しています。</p> <p>管理者として職員からの信頼も厚く、職員の働きがいや働く意欲を高めるリーダーシップを発揮しています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
理事長、同じ法人の3園の園長、法人事務長が参加する法人事務局会議を月1回開催し、経営状況について定期的に検討し、確認しています。外部監査は実施していませんが、経営者団体が実施する経営分析の検討会に参加しています。		

判断基準項目		評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
<p>毎年10月には職員の次年度意向アンケートを実施し、法人の事務局会議で人事計画をつくっています。</p> <p>2012年度に初めての転勤を含む保育体制づくりを実施しています。</p> <p>職員全員に実施するアンケートや自己評価票を基に人事考課を実施していますが、目的や効果についての理解を深めることを検討してください。</p> <p>個人の研修計画を策定し、吹田市の研修などにも積極的に参加するよう取り組んでいます。</p> <p>前回の課題であった正規職員の配置については、改善しています。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>利用者の安全を確保するためのマニュアルを職員ハンドブックに記載しています。感染症については、処理の仕方など再確認する会議を持ち、全職員で認識する取り組みをしています。さらにトイシ、手洗い周りの点検を行い、衛生の向上を図ることをのぞみます。いろいろな災害に対応した訓練を定期的に行い、避難経路が確保されています。シルバー人材センターより派遣された人が、朝夕の送迎時の出入り口での安全見守りをしています。</p>		

判断基準項目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>市民と共同して子育てを進めることを理念としており、育児教室やサークル支援などに取り組んでいます。園の近くに借りていた園庭を借りることができなくなり、園庭開放は行えなくなっていますが、近くに借りたホールを開放したサークル支援や焼いも、もちつきなど地域とともに進める取り組みをしています。今後も地域にねざし、他園との交流や連携を積極的に図り、地域から頼りにされる保育園としての取り組みを一層充実させることをのぞみます。</p> <p>ボランティア受け入れの意義については認識していますが、中高生の保育体験やボランティアについては希望がなく実施していません。</p> <p>地域の関係機関の会議に参加し、子育てのニーズをつかむ努力がされ、園内の会議で検討しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>入所説明会、保育園総会、クラス懇談会などで保護者の理解を深める取り組みをしています。月1回保育園・OB・保護者、職員組合の四者協議会を開き、保護者の声を聞き、苦情処理など保育の改善につなげるしくみがつくられています。</p> <p>毎日の様子は園だより・クラスだよりや日誌、連絡ノートで知らせています。連絡ノートでのやり取りはていねいにしており、保護者アンケートにも「やりとりがしっかりしている」とあります。</p> <p>プライバシー保護の書類管理は厳重にし、写真の掲示やパンフレットの掲示については、その都度知らせ、個人的に確認を取っています。</p> <p>個人の相談はその日のうちに、また、継続して解決していくことについても担任や園長が中心になって対応しています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>第三者評価受審を保育を振り返る機会として取り組んだ姿勢が職員の聞き取りからもうかがえました。前回の受審後、サービスの質の向上に向けた取り組みの一つとして、毎年の自己評価を園長が中心となって実施し、法人事務局、理事会で確認しています。また、職員会議や園長、職員、保護者、第三者委員で構成する四者協議会を毎月開催し、検討改善するしくみがあります。</p> <p>保育計画はカリキュラム会議や責任者会議などで討議され、個人の記録は詳しくとっています。</p>		

判断基準項目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
評価機関コメント		
<p>見学についてはパンフレットなどでていねいに対応し、分かりやすく伝えられるように配慮しています。従前のパンフレットの幼児の保育の記載部分を再検討し、改善に取り組んでいます。</p> <p>サービスの開始にあたっては入園のしおり、保育園総会のしおりを渡し説明しています。</p> <p>転園については申し送りの用紙があり、保育の継続に配慮しています。場合によっては転園先に向いて申し送りをする取り組みもしています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント		
<p>入所前健康診断や面接は統一した様式に改善し、実施しています。その内容については職員会議で討議し、サービスの実施計画を立てています。評価、見直しは毎月の会議や中間総括、年間総括会議で行っています。</p>		

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>保育計画は必要に応じて見直しが見られ、その基本に基づき年間計画、月案を作成し、保育にあたっています。給食ではクッキングも積極的に取り入れ、楽しいおやつづくりをはじめ、炊飯や味噌汁作りなど生活の一部としての「食」への関心づくりが取り組まれています。</p> <p>歌やリズムについては週2回、近くの体育館を利用して活動の場の工夫がされています。</p> <p>0,1歳児での生活づくりに大切な手洗い、トイレなど子どもの自立を促すための環境整備について、より充実を図るための検討をのぞみます。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>2歳から5歳児クラスの室内はコーナーあそび別に設定しており、子どもたちが自由に選択するあそびづくりが行われています。室内空間の工夫もあって室内は比較のおだやかで、職員の園児への対応もゆったりしています。</p> <p>食事を楽しむことを大切にする視点から栽培やクッキング、子どもたちの給食当番活動をはじめ、食事量の自己選択など園全体で検討しています。アレルギー食やレシピ紹介、毎日の食事量が分かるサンプル掲示など工夫しています。</p> <p>健康管理についてはマニュアルも整備され適切に対応しています。</p> <p>長時間保育の夕方の軽食は基本的には実施していませんが、子どもたちの実態に即した対応をのぞみます。</p> <p>調理室は常に清掃が行き届いており、厨房への出入の度に上着等の着脱を行うなど、食中毒を出さないために細部にいたる配慮をしています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>虐待のケースへの対応について職員ハンドブックにも記載されており、必要に応じて関係機関とも連携をとり対応しています。また、職員会議でも報告や確認をしています。事務所内にも関係機関との連絡に備えて、分かりやすいように連絡先一覧表を掲示しています。</p> <p>保育参観等について、今回も保護者アンケートに要望が寄せられています。前回からの懸案事項にもなっていますので、実施に向けて検討をのぞみます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>園の就業規則・管理規定に「体罰禁止」を明記して職員に周知しています。また、日常的に職員の対応について意見交換を行うなど体罰の防止に向けたとりくみが行われています。</p>		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	吹田どんぐり保育園保護者
調査対象者数	51 世帯
調査方法	保護者51世帯に保育園からアンケート用紙を配布していただき、回答は直接評価機関へ返送する方法で実施

利用者への聞き取り等の結果（概要）

今回、評価機関が実施する保護者アンケートの時期と同時期に他のアンケートの実施が重なっていたため、回収率は45%にとどまりました。

設問1～20のうち『保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか』『保育園の理念や方針について説明がありましたか』『給食のメニューは充実していますか』など等14の設問で「はい」が100%と肯定的な回答になっています。「はい」の回答が一番低いのは「懇談会、保育参観など保育を知る機会があるか」の設問でした。自由記述の「園にしてほしいこと」とも共通するのですが、複数の保護者が保育参観や芋ほり等の体験学習などを希望しています。

また、今年度から近くに借りていた園庭を借りることができなくなったことを保護者は心配しています。「外あそびが少なくなったのが残念」「土の庭であそばせてほしい、走り回れるスペースが欲しい」等の要望が出されています。同時に「いろいろ対応していただいているので心配はしていません」という声もありました。

この園に預けてよかったという点では「アットホーム」「先生もがんばってくれている」「安心して保育をお願いし、加えて親の悩みを受け止めてもらえたりサポート力大です」などの記載があり保護者の信頼が厚いことがわかります。

また給食の満足度は高く「給食やおやつもおもしろい」「季節感豊かで工夫が伝わってくるメニュー」「サンプルを置いてくれているのでよくわかる」「行事食も考えてくれている」「ほとんど手作り」等高く評価しています。

一方で少数ですが、「今年から夏祭りが保護者会主催となったが、そのいきさつが説明されていない」等の意見や「外部からの専門の先生（音楽、英語、体育など）に来てほしい指導してほしい」「紙パンツや紙おむつを導入してほしい」などの声もありました。こうした保護者の意見や要望に対しては、園の考え方をしっかり伝え、ていねいに対応することをのぞみます。